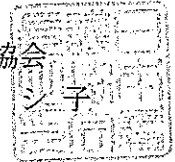


日看協発第 93 号
令和 3 年 5 月 24 日

各都道府県看護協会長 様

公益社団法人日本看護協会
会 長 福 井 ト



新型コロナワクチンの接種体制の強化に向けた医師・看護師等の兼業に関する
取扱いについて（情報提供）

時下 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より本会事業の推進に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、全自治体において進められているワクチン接種について、厚生労働省では様々な方策により確保を推進しております。

本件について、厚生労働省より就業中の看護職につきましても、就業者の希望に応じて職務外にワクチン接種業務に就業できるよう、勤務先における兼業の許可や届出等に関する柔軟な取扱い等のご対応いただくよう依頼が発出されました。（別紙）

都道府県看護協会の皆様におかれましては、本件につきまして、看護管理者の皆様にご周知をお願い申し上げます。また、就業中の看護職の方から、ワクチン接種業務の求人に関する求職の問合せがあった場合は、都道府県ナースセンターにてご支援いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては本会中央ナースセンターより都道府県ナースセンターに情報提供いたします。

【お問い合わせ】

公益社団法人日本看護協会

労働政策部 中央ナースセンター課

（担当：安達、小林）

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

TEL : 03-5778-8561 / FAX : 03-5778-5602

E-mail : ncenter@nurse.or.jp

3.5.25

事務連絡
令和3年5月18日

公益社団法人日本看護協会 御中

厚生労働省医政局看護課

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の強化に向けた医師・看護師等の
兼業に関する取扱いについて（依頼）

新型コロナウイルス感染症対策の推進におきましては、看護職員の確保に多大なるご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

今般、標記事務連絡が発出されましたので、ご案内いたします。つきましては御了知のうえ、貴会会員等へのご周知方よろしくお願いいたします。

【照会先】

厚生労働省医政局看護課

担当者：村井、片山

電話：03-5253-1111（内線 4171、2599）

事務連絡

令和3年5月18日

関係団体 御中

厚生労働省医政局

厚生労働省健康局

新型コロナウイルスワクチンの接種体制の強化に向けた医師・看護師等の
兼業に関する取扱いについて（依頼）

新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等を始めとする新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、多大なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、各自治体において、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めるべく体制構築を進めていただいております。5月7日付で貴団体に対し、自治体等からの協力依頼に対する適切な対応をお願いしたところです。

これに関連し、貴団体管下の医療機関としてのご協力のみならず、個々の医師・看護師等の皆様が、勤務する医療機関の職務外においてもその意思に基づき接種に協力しやすい環境を整備する観点から、各医療機関における医師・看護師等の兼業の許可や届出等に関する柔軟な取扱い（例：ワクチン接種に従事する場合には、勤務先への事前許可手続を不要とする等）について、ご配慮いただきますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

なお、この件につきまして、看護部長・事務長等の現場責任者にも共有されるよう、格別のご配慮をお願いいたします。